平成２６年（フ）第５２号
新潟市西区真砂１丁目13番29号　グランフォルム真砂Ａ207、前住所新潟市西区新通南３丁目11番３号
債務者　五十嵐康俊
1　決定年月日時　平成26年３月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　　裕
4　破産債権の届出期間　平成26年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第６０号
宮崎市青島２丁目１番11号
債務者　兵頭石油店こと　兵頭　宣彦
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町元　真也
4　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年５月22日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１９号
長野県上田市塩川2570番地　県営住宅
債務者　加藤由美子（旧姓清水）
1　決定年月日時　平成26年３月12日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２６年（フ）第５２号
滋賀県湖南市北山台４丁目８番地７、住民票上の住所滋賀県湖南市北山台２丁目12番地８
債務者　田中　武志
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多久　康二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月４日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３１号
兵庫県三田市友が丘３丁目18番地１、従前の住所神戸市北区中里町２丁目１番地の１Ｄ―203号
債務者　長谷川勝典
1　決定年月日時　平成26年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　創史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１６８号
神戸市中央区筒井町１丁目１番１―519号
債務者　玉木　美之
1　決定年月日時　平成26年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大上　岳彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１７８号
神戸市北区泉台１丁目１番地の１　217号
債務者　三木内装こと　三木　雅弘
1　決定年月日時　平成26年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙島　章光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１３９号
大分市大字猪野957番地の２　ブルースカイワン明野２番館106
債務者　戸馬田道孝
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱本　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月27日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第７８号
茨城県神栖市大野原中央３丁目６番68号　フローラル花の舞202
債務者　菅谷　栄子
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤英一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２６年（フ）第６６号
兵庫県姫路市飾磨区三宅１丁目106番地プレステージ姫路Ｖ1003
債務者　金澤　智子（旧姓福富）
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　亨三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第７８号
兵庫県姫路市下手野４丁目12番７―304号リバード高岡、営業所所在地兵庫県姫路市魚町63　第２茶々ビル４階
債務者　メンバーズバイロンこと　北爪　照美
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　恵一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第１号
兵庫県佐用郡佐用町上月835番地　上上月住宅212号
債務者　神原　俊行
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　衣笠　謙三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月30日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２６年（フ）第１１６号
京都市左京区岩倉忠在地町361番地４　ヴィラ比叡201号
債務者　小林　督史
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦由加子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第２６１号
横浜市磯子区洋光台５丁目６番３―203号
債務者　加藤　智明
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　一誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成26年５月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４９号
北海道旭川市末広６条１丁目１番17号　つつじコーポ202
債務者　鈴木　淳之
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成26年５月21日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１５７７号
横浜市中区新山下２丁目８番１―404号
債務者　佐藤　清秀
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝島　広子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年５月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部